

令和6年度

学校教育の重点



【目指す人間像】

めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人



京都府教育委員会

「学校教育の重点」の策定について

「学校教育の重点」の策定に当たって…

京都府教育委員会では、令和3年3月に「第2期京都府教育振興プラン」を策定し、長期的な展望に立って、京都府の教育の目指す方向及びその実現に向けた総合的な教育施策を明示し、「京都府ならではの教育」を進めていくための指針を示した。本プランを作成するに当たり、今後「目指す人間像」を定めるとともに、「目指す人間像」に必要な力を、3つの「はぐくみたい力」として表した。

また、本プランでは、基本理念を実現するための6つの推進方策を定め、それぞれの推進方策の達成に向けて、今後取り組むべき26の項目を掲げた。これらを受け、学校や地域社会などの教育現場で令和6年度に取り組むべき事項として、「令和6年度学校教育の重点」を策定する。

令和6年度に大切にしたいこと…

社会の変化により、人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

その問いに答えるためには、多様な他者と関わり対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるICT等を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行っていくことが重要である。

児童生徒には、探究的な学びを通じて未知の状況に対応できる課題解決能力等をはぐくんでいくことが大切である。

また、教員自身が探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要がある。

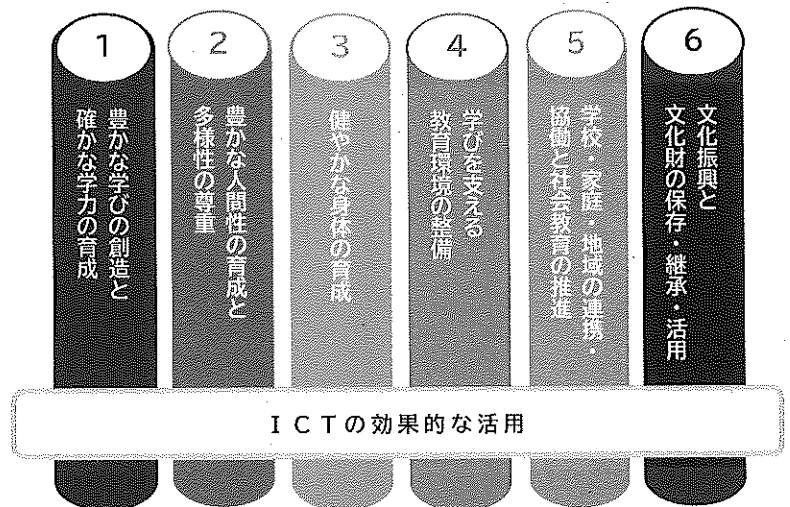
京都府の教育の 基本理念



【基本理念の根幹をなす考え方】

- 教育こそが、京都府の未来を創り上げる源
- 「子育て環境日本一」の実現に向けて、「教育環境日本一」は欠かせない柱

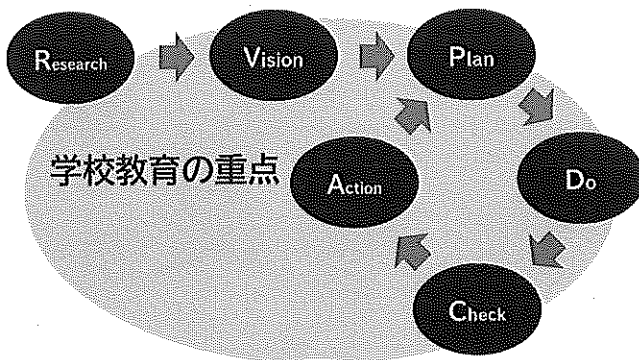
基本理念を実現するための 6 つの推進方策



【施策推進の視点】

- 多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育
- 幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育
- 学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつなげる教育

「学校教育の重点」を学校運営に活かす方法について



○組織的な学校運営を実現するためのマネジメントサイクル…

学校運営においては、状況把握（Research）で明らかになったことに基づいて方針（Vision）を立てた上で、PDCAサイクルを回していくことが大切である。

○「学校教育の重点」を学校運営に活かす方法…

「学校教育の重点」は、目標として「6つの推進方策と今後取り組むべき26の項目」を示し、具現化していく方法として「【推進方策1～6】を具現化するために」を示している。マネジメントサイクルのどの場面においても、「学校教育の重点」は活用できる。

○「学校教育の重点」を校内研修等で活かす方法…

「学校教育の重点」に関するハンドブックや各種施策の推進計画等を二次元コードやホームページのアドレスを活用して検索し、各学校の実情に応じ、教職員に配布したり、校内研修で活用したりすることができる。

6つの推進方策と今後取り組むべき26の項目

【推進方策1】 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

- ◆一人一人の可能性を最大限引き出す教育を展開する中で、情報過多時代を生きぬく教育、探究的な学びを通じて未知の状況に対応できる課題解決能力をはぐくむ教育、グローバルな視野をはぐくむ教育を推進
- ◆「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、全ての児童生徒が夢や希望を持てるような魅力的な学びを展開

(1) 基礎・基本の確実な定着

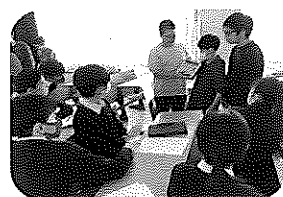
- 「全国学力・学習状況調査」や「高校生のための学びの基礎診断」などの分析と活用
- 基礎・基本の定着を図る授業改善プランの作成や個別補充学習、家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組の充実
- 児童生徒の認知能力の伸びや非認知能力の変容をCBTにより把握する「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の実施及び結果分析と活用

(2) 活用力・対応力の育成

- 言語能力を高めるとともに、知識や技能を活用し、教科等横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けて創造的・論理的思考力をはぐくむ取組を推進
- ICTを効果的・効率的に活用するなど様々な学習活動を通じて、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、プログラミング教育を充実

(3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び

- 学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりするなど、児童生徒が主体的に学習に取り組む中で、課題解決型の授業を展開
- 1人1台端末の活用やオンラインによる双方向授業など、多様な学習の形態や学習機会を創出し、児童生徒の学習意欲や興味・関心を高める取組を推進
- 府立図書館の「学校支援セット」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習の推進



(4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

- 交流体験や外国語教育などによる異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力の育成及び校種間連携の促進

(5) 府立高校における魅力的な学び

- 企業・大学・地域・海外等との連携など、学校の強みを活かした教育活動の推進
- スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づいた各高等学校の特色・魅力ある教育の実現

【推進方策2】 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- ◆一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を展開する中で、豊かな人間性をはぐくむ教育、障害の有無や程度にかかわらず学べる教育、子どもの未来の礎をはぐくむ幼児教育を推進
- ◆いじめや暴力を許さない学級・学校づくりを徹底するとともに、不登校の子どもたちに寄り添う教育を推進

(6) 人権教育の推進

- 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実
- 教職員等の人権教育に関する実践力・指導力の向上を図る人権研修の充実

(7) 豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書活動

- 道徳教育の推進体制の充実及び道徳教育の全体計画と別業、「特別の教科 道徳」の年間指導計画の活用、指導方法の工夫改善
- 「京の子ども 明日へのとびら」などの効果的な資料や体験活動等を通して、多様な他者を尊重する態度を育て、自己肯定感を高める指導を充実
- 「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を踏まえ、生涯にわたって読書に親しむ態度を養うための読書活動の推進

(8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進
- 障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実

(9) 人格形成の基礎を培う幼児教育

- 幼児教育アドバイザーを活用した研修支援などを通して、全ての幼児教育施設において幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のための協働体制の構築とカリキュラムの充実

(10) いじめや暴力行為の防止対策の充実

- いじめ・暴力行為の未然防止や早期発見・早期対応、重大事態への適切な対応と「スクールサポーター」等との積極的な連携や生徒指導体制の充実

(11) 不登校児童生徒に対する学びの保障

- 不登校児童生徒の社会的自立に向けた居場所及び学びの場づくりに向けた学校内外での支援の充実、「スクールカウンセラー」や「まなび・生活アドバイザー」等と連携した教育相談の充実



【推進方策3】 健やかな身体の育成

- ◆「スポーツごころ」*1をはぐくむ教育やライフステージやライフスタイルに応じた誰もが親しむ生涯スポーツを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を展開
- ◆地域との協働による多様な部活動を推進するとともに、世界で活躍するトップアスリートを育成

(12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実

- 発達段階に応じた体力・運動能力の課題解決に向け、「京の子ども元気なからだスタンダード」など「体力向上推進プロジェクト」の取組と小学校等での「運動遊びガイドブック」の活用を推進
- 持続可能な運動部活動体制の推進と「運動部活動指導ハンドブック(改訂版)」を活用した指導の充実・工夫改善
- ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学校や地域で学ぶ機会の充実



(13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

- 薬物乱用防止教育をはじめ、多様化・深刻化する健康課題に対応する組織体制及び取組の充実
- 食に関する指導の全体計画に基づく教科等横断的な指導の充実及び学校給食等を通じた地域の食文化等の理解を深める取組の推進

(14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上

- ジュニア選手の発掘・育成を核としたアスリートの育成と支援体制の充実による競技力の向上

*1 「スポーツごころ」とは、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心のありようの総称である。京都府教育委員会では、「スポーツごころ」をテーマとしたスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進している。(参考:『京都府スポーツ推進計画(中間年改定)』(平成31年3月))

【推進方策4】 学びを支える教育環境の整備

- ◆いかなるときも子どもたちの学びを止めない学校危機管理体制*2を整備し、一人一人の学びを支えるきめ細かな教育や生まれ育つ環境に左右されず夢を実現できる教育を推進
- ◆優れた教員による新しい時代の豊かな教育を創造し、学校施設の整備充実を図るとともに、児童生徒・保護者のニーズや社会のニーズに応える教育環境を整え、子どもたちの学びを支援

(15) 安心・安全を守る学校危機管理

- 各地域・学校の実態に応じた危険等発生時対処要領等の整備及び危機対応能力の育成と安全教育の計画的な実施
- 児童生徒の学びを止めないための取組として、「京都府教育委員会からの挑戦状」や「まなびのバイキング」、「算数・数学ナビつ〜」などの学習支援教材の活用を推進

(16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

- 就・修学等を支援するための援護制度の周知・徹底や「まなび・生活アドバイザー」と連携した経済的に困難な状況に置かれている子どもへの支援
- 子どもの発達段階に応じたつまづきを克服する学習支援や日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導の充実

(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上

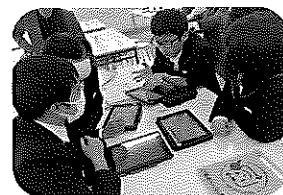
- 体罰やハラスメント等の根絶に向けた教職員の意識改革と研修の工夫改善
- 少人数教育や教科担任制など「新しい時代の学校教育」における学習指導や評価の研究を推進し、課題の解決に向けた校内研修やWebを活用した研修を充実

(18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

- 教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革と教職員が子どもに向き合い、自らの資質能力の向上に取り組める環境づくり

(19) 府立学校の整備促進

- ICTを活用した創造的な授業の実現及び生徒の情報活用能力の育成のため、時代の変化と社会のニーズに対応したICT環境を整備



*2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校教育の本質的な役割が再認識された。それは、「学習機会と学力の保障」、「全人的な発達・成長の保障」、「身体的、精神的な健康の保障(安心・安全につながることでできる居場所・セーフティネット)」であり、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが重要である。「新しい生活様式」も踏まえ、子ども一人一人の健康に対する意識を向上させることなども必要である。(参考:中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して〜全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜(答申)』(令和3年1月26日))

【推進方策5】 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

- ◆社会全体で家庭を支え、応援する環境を整えとともに、学校と地域が目的やビジョンを共有する「地域とともにある学校」を推進するなど、地域の教育力を活かす教育を展開
- ◆次代の社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育を推進し、施設や人材を有効活用する中で、学び手のニーズに応じた生涯学習の環境を整備

(20) 家庭の教育力の向上

- 子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のための保護者支援や学習活動への協力、子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークの充実
- 児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び児童虐待の防止のための啓発の推進や研修の充実
- ネットトラブル等に関する学習資料を活用した保護者等の研修の実施及び保護者同士のネットワークづくり推進のための支援の充実

(21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

- 地域の特色を活かした体験活動や学習活動を行うなど、学校と地域が連携・協働した取組の充実
- 府民の多様な生涯学習の成果を発揮できる機会の提供や地域学校協働活動など、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実（コミュニティ・スクールの展開）に向けた取組の推進
- 子どもが地域への愛着を深め、地域のために考え行動しようとする意欲を身に付けるための取組の充実及びへき地校・小規模校及び複式形態等の特色を活かした教育活動の推進

(22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

- 家庭や警察等との連携により規範意識を醸成し、社会に参画するための基盤となる力を育成
- キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進や、ボランティア活動、主権者教育、消費者教育、環境教育などを通じて、自ら判断し、行動できる資質や能力を育成

(23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

- 子どもたちや府民の体験活動及び学習活動を充実させるための府立図書館、少年自然の家、郷土資料館及び市町村所管の社会教育、生涯学習関連施設等との積極的な連携強化



【推進方策6】 文化振興と文化財の保存・継承・活用

- ◆府内各地の文化財を地域の誇りとして適切に保存・継承・活用するとともに、伝統・文化の継承による新たな文化の創造を推進
- ◆子どもたちが様々な文化芸術に親しみ、本物にふれる機会を充実するなど、京都の文化力を活かした教育*3を展開するとともに、地域との協働による多様な部活動を推進

(24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成

- 文化庁の京都移転を踏まえ、京都の利点を活かした歴史や文化を学ぶ取組の推進

(25) 文化芸術に親しむ環境づくり

- 「高校生伝統文化事業」などの事業を活用した京都の伝統文化、芸術文化活動の充実

(26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用

- 地元の文化財を活用した課題解決型の学習を実施するなど、学校教育と社会教育が連携して文化財の普及啓発を図る取組の推進



*3 「文化力」とは、「文化の持つ、人々に元気を与え地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力」（文化庁）である。京都府では、令和元年策定の『京都府総合計画』（京都夢実現プラン）において、2040年を展望した「夢を実現する教育」の一つに、京都の文化力を活かした教育を掲げている。

【参考資料】

推進方策1～6に関係するハンドブック・リーフレット等の一覧はこちらである。

また、各種資料が閲覧できるホームページのアドレスを右に掲載している。

二次元
コード

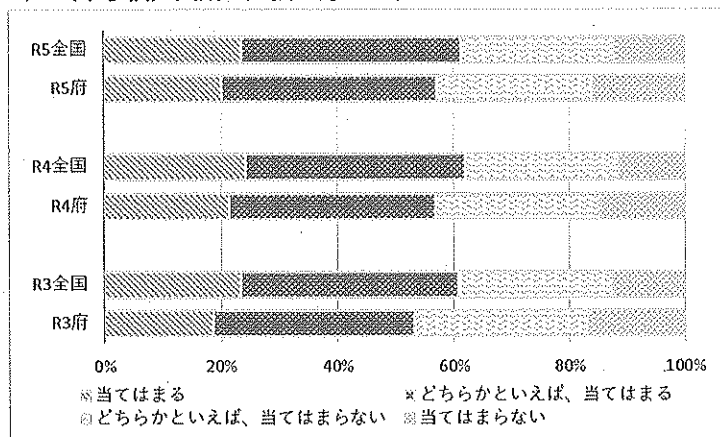
- 『第2期京都府教育振興プラン』
<https://www.kyoto-be.ne.jp/soumu/cms/?p=13>
- 『京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）』
<https://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/dokusyo4.pdf>
- 『京都府スポーツ推進計画（中間年改定）』
<https://www.kyoto-be.ne.jp/hotai/cms/?p=590>
- 『京都府総合計画』
<https://www.pref.kyoto.jp/shinsougoukeikaku/index.html>
- 中央教育審議会（答申）（令和3年1月26日）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_0002.htm

【推進方策1～6】を具現化するために～学習指導に関わって～

現 状

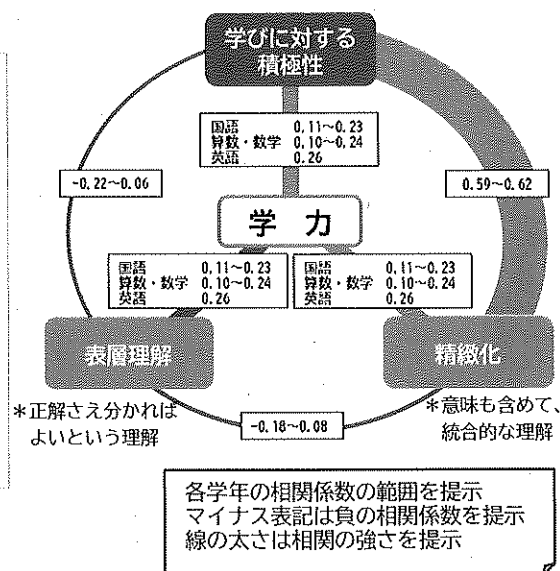
- ◇ 学力充実の取組により、D層の児童生徒の割合が全国平均と比べて少ない状態を維持している。
- ◇ 各教科の「勉強が好きか」という質問項目に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合は上昇傾向にはあるが、全国平均を下回っていることから、学が楽しさ、学が意義を実感できるような児童生徒の育成に課題がある。
- ◇ 令和5年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」により、学力状況と質問調査の回答状況との関連性を捉えることができた。
- ◇ 令和5年度に実施した「府立高校ICT活用状況調査（生徒向け）」の結果から、ICTを活用することで「授業が理解しやすくなった」「授業への興味・関心や学習意欲が高まった」という肯定的な回答が全ての教科等で半数を超えた。

Q：（中学校）国語の勉強は好きですか



※小学校においても、算数・数学においても、同様の傾向にあった。

【令和3～5年度「全国学力・学習状況調査」から（京都市立学校を除く）】

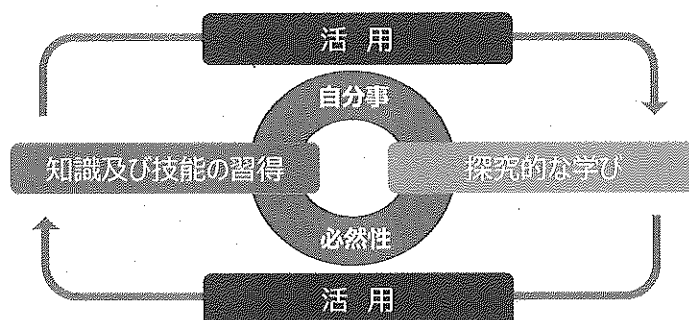


【令和5年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」から（京都市立学校を除く）】

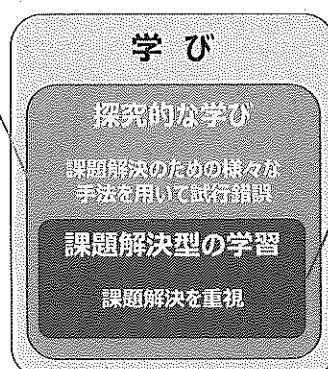
大切にしたいこと

- ◆ 学習場面では分かる喜びとともに、学が楽しさ、学が意義も実感できるような「主体的・対話的で深い学び」を具現化し、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ。
- ◆ 各教科等において基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用する学習活動やその成果を踏まえた探究活動を充実させる。
- ◆ ICTの効果的な活用等により、探究的な学びを充実させ、学が楽しさの実感と学習内容の深い理解につなげる。
- ◆ 児童生徒の学力状況の確認や自校での授業改善の効果検証（「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」等を活用して）を行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育を展開する。

習得・活用・探究
という過程の充実

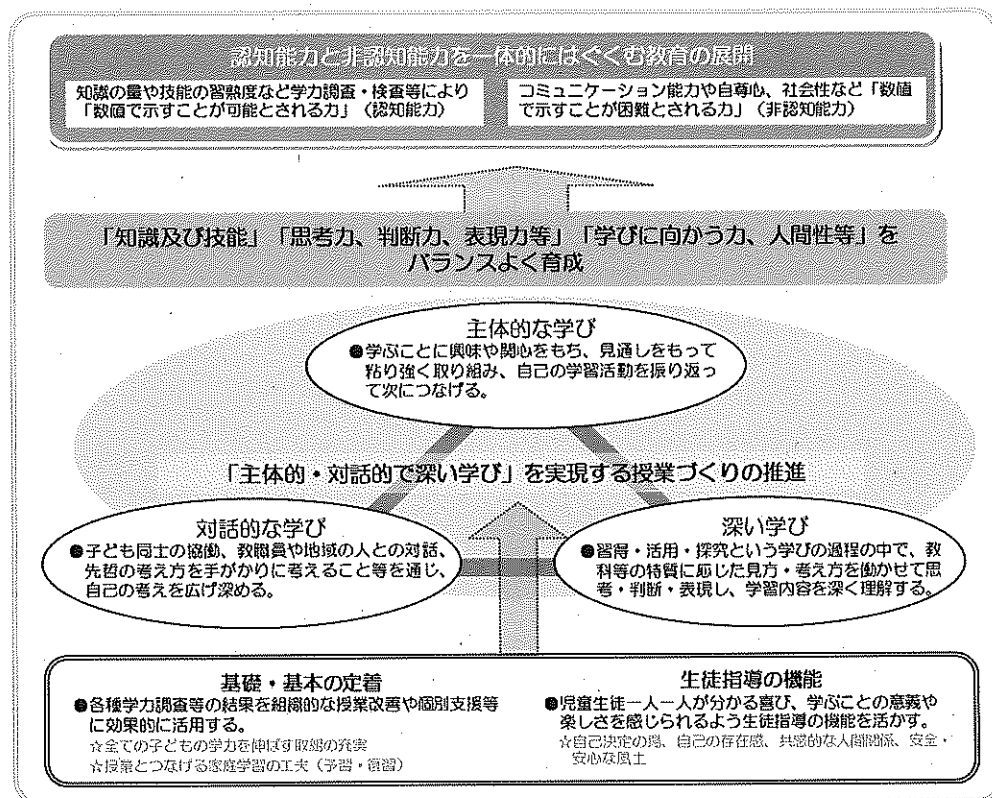


	学習指導要領解説 総合的な学習（探究）の時間編で示される 探究的な学び
学習の流れ	①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現
課題の設定者	教員が与える場合も、児童生徒自身が設定する場合もある。
課題の性質	1教科で完結するものから教科横断的なものまである。
評価のポイント	自分なりの答えを導くプロセスに注目する。



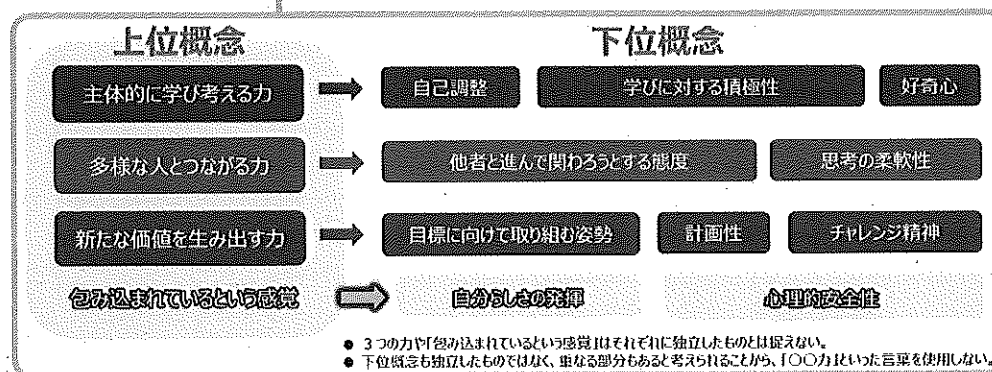
	府教委の研究指定 課題解決型の学習の実践例
学習の流れ	①情報収集 ②課題分析 ③仮説構築 ④検証 ⑤アウトプット
課題の設定者	児童生徒自身が設定する場合が多い。
課題の性質	実社会に即しており、学際的で、キャリア教育の視点もある。
評価のポイント	解決のプロセスとともに、どのような解決策を示すかという仕上げの部分に注目する。

学ぶ意義の 実感



学力調査等 の結果活用

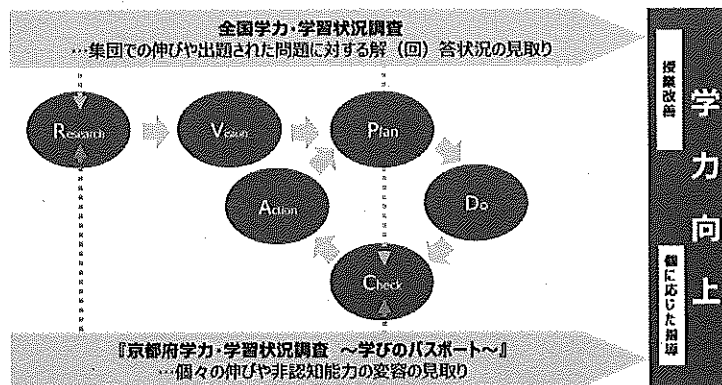
『京都府学力・学習状況調査 ～学びのパスポート～』の質問調査全体構成図



各種学力調査等の活用例

□ 授業改善、学校改善の効果検証と新たな課題把握のツールに

質問調査解説動画



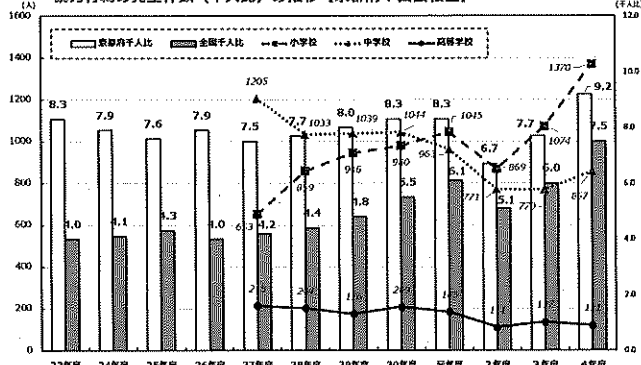
2つの調査の特徴を踏まえて、多角的な分析による効果的な活用

【推進方策1～6】を具現化するために～生徒指導に関わって～

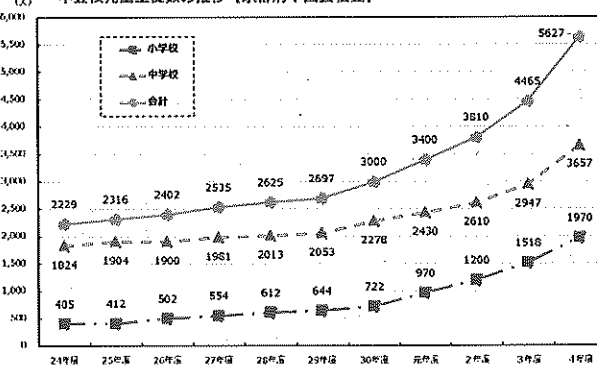
現 状

- ◇ 暴力行為の総発生件数は、令和3年度と比べて増加している。小学校での発生件数が中学校の件数を上回り、低年齢化が進んでいる。形態別では、対教師暴力・生徒間暴力・器物損壊が増加した。
- ◇ 不登校児童生徒数は平成24年度以降11年連続で増加をしており、特に令和4年度も大きく増加した。不登校においても低年齢化が進んでおり、小学校低学年でも増加傾向にある。

(A) 暴力行為の発生件数（千人比）の推移【京都府：国公立】



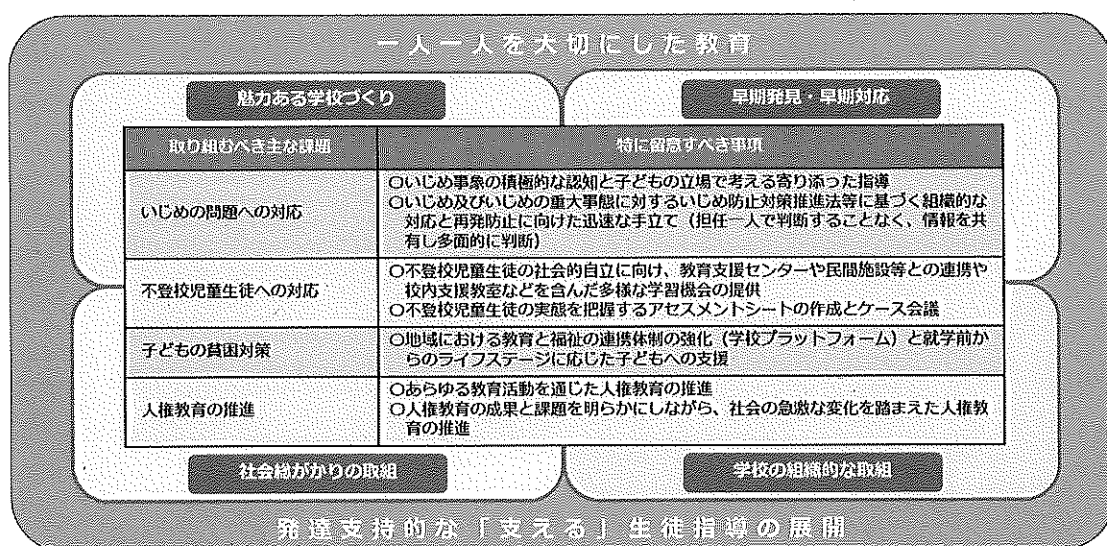
(A) 不登校児童生徒数の推移【京都府：国公立】



【文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」等から作成】

大切にしたいこと

- ◆ 問題行動や不登校等の生徒指導上の諸課題について、児童生徒が置かれている状況や、課題の背景を丁寧に分析し、適切な支援につなげていくことができるよう、チーム学校として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家とも連携をしながら、組織的に取り組む。
- ◆ 全ての児童生徒が自発的・主体的に成長していくことができるよう、生徒指導提要の考え方を踏まえ、学校生活全般において発達支持的な取組を展開する。



魅力ある学校づくり

- ・ 自尊感情を醸成する学級・学校づくり
- ・ 集団に個が埋没しないよう自己存在感、自己肯定感、自己有用感を実感できるような工夫
- ・ 授業改善を通じたすべての子どもの学び意欲の向上

- ・ 情報共有など円滑に連携・協働できる体制の整備
- ・ 子どもの健全な発達を促す視点を組み込んだ取組の推進
- ・ 子どもの命や健康に関わり緊急性が高い事象が起きた場合、迅速に関係機関と連携（例：児童虐待、薬物乱用、自殺予防）

社会総がかりの取組

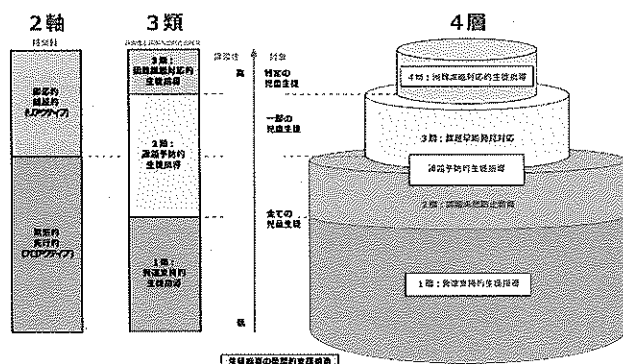
早期発見・早期対応

- ・ 子どもが示す変化や危機信号を見逃さない姿勢
- ・ きめ細やかな健康相談やストレスチェック、日常の観察と声かけ
- ・ 丁寧な聞き取りや事実の正確な把握

- ・ 管理職のリーダーシップによる指導方針の決定と役割分担
- ・ チーム学校として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等との連携を推進
- ・ 教職員間の密な報告・連絡・相談と指導記録の保存・活用

学校の組織的な取組

●生徒指導の重層的支援構造（生徒指導提要）



各校の生徒指導について以下の観点での点検・具体化が必要

●発達支持的生徒指導（1類・1層）

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに関与するかの視点に立ち、児童生徒への声掛け、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成

●課題予防的生徒指導：未然防止（2類・2層）

特定の課題を意識し、全ての児童生徒に対する生徒指導上の諸課題の発生を未然防止

（例）いじめ防止教育、自殺予防教育、薬物乱用防止教育等

●課題予防的生徒指導：課題早期発見対応（2類・3層）

特定の課題を意識し、予兆が見られる等の一部の児童生徒の課題の深刻化を防止

（例）成績の悪化や遅刻・早退、欠席の増加等の変化に対し、いじめ・不登校、自殺等の深刻な事態が生じないように、教育相談や家庭訪問を実施

●困難課題対応的生徒指導（3類・4層）

深刻な課題を抱える特定の生徒に対して組織的に対応（関係機関とも連携しつつ指導・援助）

～いじめに関する生徒指導の重層的支援構造～

◇1層：発達支持的生徒指導

- ・「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ
- ・全ての児童生徒にとって安全で安心な学校・学級づくり

◇2層：課題未然防止教育

- ・生徒指導はもとより、各教科での学習、道徳科や特別活動、体験学習などを通じた、断続的な「いじめをしない」態度や力を身に付けるような働きかけ
- ・心理的・構造的・法理解的な未然防止教育の実施

◇3層：課題早期発見対応

- ・いじめの予兆の発見と迅速な対応（アンケート、面談、健康観察等による気づきと被害児童生徒の安全確保）
- ・いじめに気づくための組織的な取組と対応の共通理解

◇4層：困難課題対応的生徒指導

- ・いじめの解消に向けた組織的な指導・援助（いじめ防止対策組織による被害児童生徒ケア、加害児童生徒指導、関係修復等）
- ・ケース会議での丁寧なアセスメントと児童生徒への働きかけ方針のプランニング、関係機関との連携

～不登校に関する生徒指導の重層的支援構造～

◇1層：発達支持的生徒指導

- ・教室が安全・安心な居場所となるための魅力ある学校・学級づくり
- ・全ての児童生徒にとって個々の学びを保障する分かりやすい授業の工夫

◇2層：課題未然防止教育

- ・児童生徒の SOS を出す力の獲得とともに、教職員の SOS を受けとめる力の向上
- ・教育相談体制の充実

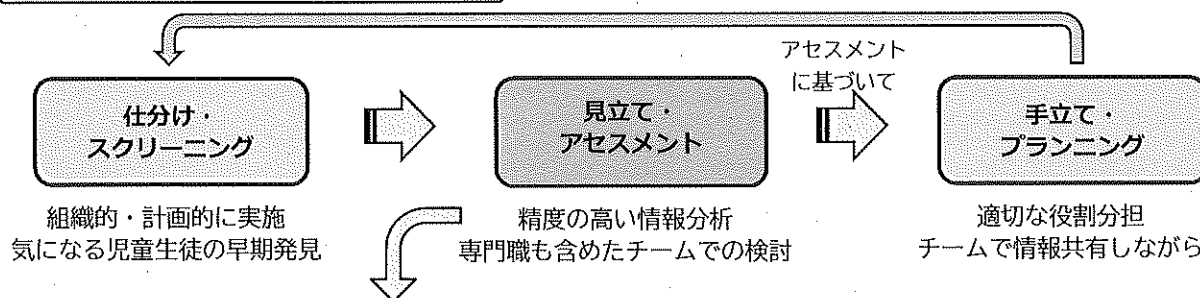
◇3層：課題早期発見対応

- ・遅刻や早退等、不登校の予兆を受け止める力と共有する空気形成
- ・休み始めの段階でのアセスメントと、チーム学校、保護者の連携・協働による支援の開始

◇4層：困難課題対応的生徒指導

- ・ケース会議に基づく、不登校児童生徒に対する家庭訪問や SC 等によるカウンセリング
- ・別室登校や校外関係機関と連携した継続的支援

●学校が取り組む組織的な支援の流れ



●児童生徒理解としてのアセスメント（BPSモデルの活用）

生物・心理・社会 モデル（Bio-Psycho-Social Model）

児童生徒の課題を、生物学的要因、心理学的要因、社会的要因の3つの観点から検討し、多面的に理解する。

たとえば、不登校の児童生徒の場合、

- 生物学的要因（吐き気やめまい等の身体症状、病気、発達特性等）
- 心理学的要因（学習意欲、関心、情動、ストレス、自己肯定感等）
- 社会的要因（人間関係、社会性、家庭・学校・地域環境等）

それぞれの観点から、実態を把握する。

【推進方策1～6】を具現化するために～特別支援教育に関わって～

現 状

- ◇ 特別な支援が必要な児童生徒数は、全ての学校種、どの学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級〈各障害種〉、特別支援学校）においても増加傾向にあり、多様な教育的ニーズを踏まえた指導と評価の一体化に向けて、全ての教師の専門性向上が喫緊の課題である。
- ◇ 就学前の早期相談、支援の充実にはじまり、各校種での学びの充実、進学や就労等まで切れ目ない支援とインクルーシブ教育システムの構築に向け、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校、それぞれの学びの場における多様な学び方を具体化することが急務である。

○特別な支援が必要な児童生徒の状況（小・中・義務教育学校：経年比較）

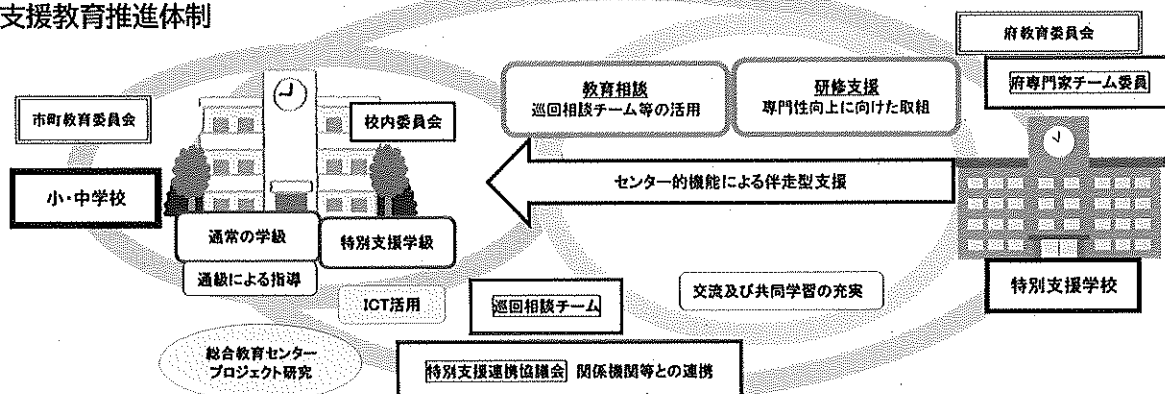
【学校教育基本調査・特別支援学級調査から】

		小学校・小学部								中学校・中学部							
		H20		H25		H30		R5		H20		H25		H30		R5	
特別支援学校		403	0.6%	457	0.7%	489	0.8%	623	1.1%	296	0.9%	366	1.1%	374	1.2%	419	1.4%
特別支援学級		810	1.2%	1,056	1.6%	1,457	2.4%	2,319	4.1%	421	1.3%	502	1.5%	650	2.2%	931	3.2%
通常の学級	通級	1,498	2.2%	1,891	2.9%	2,574	4.2%	3,045	5.4%	131	0.4%	255	0.8%	446	1.5%	929	3.2%
	通級 除く	-	-	-	-	4,297	7.0%	4,613	8.1%	-	-	-	-	2,153	7.1%	2,162	7.4%
	通常の学級 合計	1,498	2.2%	1,891	2.9%	6,871	11.2%	7,658	13.1%	131	0.4%	255	0.8%	2,599	8.6%	3,091	10.6%
小学校・中学校 合計		2,308	3.3%	2,947	4.3%	8,328	13.6%	9,977	17.6%	552	1.8%	757	2.4%	3,249	10.8%	4,022	13.1%
特別な支援が必要な児童生徒 合計		2,711	3.9%	3,404	5.2%	8,817	14.3%	10,600	18.7%	848	2.7%	1,123	3.4%	3,623	12.0%	4,441	15.3%
(参考) 全児童生徒数		69,052		65,164		61,457		56,666		31,359		32,831		30,212		29,026	

大切にしたいこと

- ◆ 読み書きに課題のある児童生徒への ICT 活用等、個に応じた指導・支援は、全ての児童生徒にとっての分かりやすさ、学びやすさにつながり、学習への意欲や学力の向上につながるという前提に立ち、「全ての教員による特別支援教育」を各校が組織的に推進していく。
- ◆ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態や指導・支援については、個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用し、日々の実践を踏まえて定期的に検証していく。その際、校内委員会等の場を積極的に活用し、組織的な検討を図る。また、自立と社会参加に向けた教育を推進する視点を踏まえ、保護者との共有を図る。
- ◆ 児童生徒の実態把握においては、障害の有無、知能検査等の数値、学習・行動面における課題の共有に留まらず、成長発達を支えるための指導・支援の在り方について、個と集団（学級・学年・学部・学校経営）の両視点からアプローチを図る。
- ◆ 特別支援学級、特別支援学校における自立活動の指導については、自立活動の授業における指導に留まらず、指導の成果を全ての教育活動に反映させ、学びやすさや生活のしやすさへとつなげる。
- ◆ 通級による指導については、自立活動の内容を参考とし、担当教員が担任等と綿密に連携を図り、本人の学びやすさや自己実現につながるよう指導の成果や課題の共有を図る。
- ◆ 高等学校においては、小・中・義務教育学校における支援が、高等学校卒業後の進学・就職先、社会参加へとつながるような実施体制の整備に向けて、通学圏ごとの研究活動を一層充実させる。また、特別支援学校の地域支援センターや京都府スーパーサポートセンターとも連携を図り、組織的な取組を推進する。
- ◆ 特別支援学校においては、授業づくり、障害や発達の状況を踏まえた自立活動の指導、医療・保健・福祉・労働との連携等、学校全体で専門性の向上に向けた取組を進める。また、圏域内の特別支援教育の更なる充実に向けたセンター的機能の強化を図る。
- ◆ 小・中・義務教育学校、高等学校においては、全ての学級に学習面又は生活面で教育的支援を必要とする児童生徒が在籍していることを前提に、ICT活用や授業のユニバーサルデザインを踏まえた授業研究を推進する。

特別支援教育推進体制



【推進方策1～6】を具現化するために～幼児教育に関わって～

現 状

- ◆ 幼児期の遊びを通した学びの特性に関する社会や小学校等との認識の共有が未だ十分ではない。
【文部科学省「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」】
- ◆ スタートカリキュラムは作成されているが、その過半数が幼児教育施設と連携及び協働して作成されておらず、また、実践につながっていない。

○スタートカリキュラムの作成状況 【京都府小学校教育課程編成及び実施状況調査（令和4年度実績）から】

Q スタートカリキュラムをどのように作成しているか（複数回答可）

① 小学校だけで、作成（改訂）した。	65.3%
② 幼稚園などの幼児教育施設と連携・協働して作成（改訂）した。	27.5%
③ 幼稚園などの幼児教育施設と連携・協働して実施、改善した。	31.6%
④ 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」を活用して作成した。	38.3%
⑤ 他市や他府県のスタートカリキュラムを参考にして作成した。	16.6%

大切にしたいこと

- ◆ 3要領・指針*1及び小学校学習指導要領を踏まえて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の先生*2が気軽に話し合える関係を構築し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに保育や授業について参観して話し合い、相互理解・実践を深める。
- ◆ 子どもの姿を中心に据え、連続性・一貫性を意識して、学びの芽生えの時期である幼児期から自覚的な学びの時期である児童期への円滑な移行を図る。

- *1 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- *2 幼児教育施設や小学校の管理職、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭等

育ちと学びをつなぐには

※円滑な接続を図る具体的な方策を例示

幼児期の教育
学びの芽生え

人と人をつなぐ

幼児と児童の交流

具体例

- おもちゃづくりや学校探検等の生活科の合同学習
- 児童が園で行う絵本の読み聞かせや共同の栽培活動
- 運動会や学習発表会等の学校行事への参加や避難訓練等の合同行事

保育者・教師の交流・研修

具体例

- 保育・授業参観と事後の協議、日常的な情報交換
- 合同学習等に関する事前打ち合わせや振り返り
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して行う合同の研修会

カリキュラムをつなぐ

幼児期の全体的な計画から
スタートカリキュラムへ

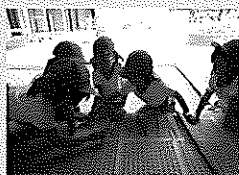
具体例

- 園と小学校とが相互の育てたい子ども像を合同で検討
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生活科を中心に科学的・関連的な指導を行うスタートカリキュラムを協働して作成
- 要録【幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録、幼保連携型認定こども園幼児指導要録】の内容を共有することによる、子どもの実態に応じたスタートカリキュラムの見直し・修正

小学校教育
自覚的な学び

幼児期

竹に興味をもち、長さを測ったり、枝を並べたり、本数を数えたりしています。また、思ったことや感じたことを伝え合い、友達と一緒に遊びを楽しんでいます。



それぞれの写真に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」がどのように見られるでしょうか？

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が小学校での生活や学習にどのようにつながっていくのでしょうか？

小学校

書き手の工夫を考えながら、2つの文章を読み比べ、どちらを選ぶか考えています。互いの思いや考えを伝え合いながら、グループで学習に取り組んでいます。



全ての子どもが周囲から「包み込まれているという感覚」を実感できるように

- ◎主体性を育む保育・教育についての理解を深めたい
- ◎幼児教育・幼小接続についての理解を深めたい
- ◎幼児教育の質の向上を図りたい

アクセス

京都府教育委員会



- ➡ ホームページに掲載する研修動画を、幼児教育施設での園内研修や小学校での校内研修等で活用
- ➡ 研修や助言など、現場をサポートする京都府幼児教育アドバイザーの要請

【推進方策1～6】を具現化するために～ICTの効果的な活用に関わって～

現 状

- ◇ 教員のICT活用指導力については、全国の状況に比べて下回る傾向にある。校務の情報化においてクラウドの活用が進んでいないことも要因と考えられる。
- ◇ 授業でのICT端末の活用頻度は高い一方で、児童生徒同士がやり取りする場面や、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面での活用に課題が見られる。

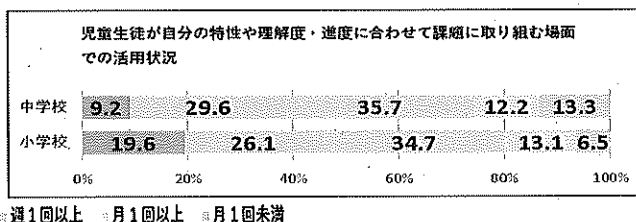
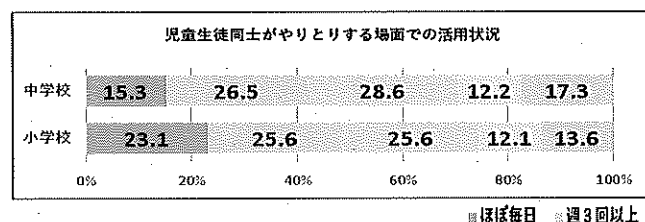
○教員のICT活用指導力の状況 【文部科学省「令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」から（京都市立学校を含む）】

	京都府の状況		全国の状況	
	R5.3	R4.3	R5.3	R4.3
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	87.8%	85.9%	88.5%	87.5%
B 授業にICTを活用して指導する能力	76.2%	72.2%	78.1%	75.3%
C 児童生徒のICT活用を指導する能力	76.7%	74.0%	79.6%	77.3%
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	84.6%	82.8%	86.9%	86.0%
R4年度中にICT活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合	66.8%	72.8%	73.0%	75.8%

○校務の情報化の状況 【京都府小中学校教育課程編成及び実施状況調査（令和4年度実績）】

	小学校	中学校
ペーパーレスにするため、クラウドを活用した情報共有をしている。	81.3%	83.5%
情報共有を効率化するため、チャットを活用している。	53.0%	42.3%
作業や工程を効率化するため、クラウドを活用した共同編集をしている。	44.9%	46.4%
移動時間や経費を削減するため、Web会議を活用している。	55.6%	52.6%

○ICT端末の活用状況



大切にしたいこと

【令和5年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙から】

- ◆ ICTの効果的な活用を習得・活用・探究の各学習過程に位置付ける等、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を通して、豊かな学びの創造と確かな学力の育成を図る。
- ◆ 児童生徒の状況に応じてICTを効果的に活用した支援を行うことにより、多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく個性や能力を最大限伸ばす。
- ◆ 児童生徒が「クラウド環境」や「教育データ」を最大限に活かし、学習ツール・方法、学習形態を選択する等、自ら学習を調整し、主体的に学び考える力や多様な人とつながる力を育成する。
- ◆ 校務や研修等でのクラウド活用により、教員のICT活用指導力の向上を図り、教育のDX化を推進する。

学校教育の質の向上に向けた児童生徒によるICTの効果的な活用

個別最適な学びの充実

一人一人の意欲を高める学びや授業のユニバーサルデザイン化の推進

課題や方法等を自己選択・自己決定し、自ら学習を調整
すべての児童生徒の様々な可能性を伸ばす学び

データの分析・活用

教育データの蓄積・分析・活用により学習内容の理解を促進し、学びを充実

CBT(コンピュータを用いたテスト)やスタディログ(学習履歴)の活用
デジタル教科書・教材、学習アプリなどの選択的活用

協働的な学びの充実

児童生徒の協働的な学び合いや多様な他者と協働した学びの推進

各自の考えの即時共有や共同編集など、協働的な学び
国内外の学校や企業、地域との連携等、多様な考えにさらされる学び

学びとつながりの保障

児童生徒のさまざまな状況に応じた時間や空間を超えた学びを実現

ICT端末の持ち帰り等によるシームレスな学びの推進
不登校等児童生徒の状況に応じた個別学習や遠隔教育

○ 活用を推進するICT環境の充実
○ 教育DXの実現を目指したクラウドの運用

教育環境
条件整備

○ 教職員のICT活用指導力向上
○ 児童生徒・保護者の情報活用能力向上

【推進方策1～6】を具現化するために～健康・体力に関わって～

現 状

- ◇体力合計点では、小学校男子は昨年よりも向上しており、女子は低下している。中学校は男女ともに昨年よりも向上し、全国平均値との差が縮まっている。
- ◇運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが「好き・やや好き」と回答した割合では、小学校は男女ともに昨年よりも向上している。中学校男子は昨年より向上しており、女子は低下している。
- ◇体育・保健体育授業が「楽しい・やや楽しい」と回答した割合では、小学校は男女ともに昨年よりも向上している。中学校は男女ともに全国平均値を上回り、昨年よりも向上している。
- ◇体育授業においてICT機器を活用して学習することで「できたり、わかったりするところがある」割合では、小・中学校の男女ともに全国平均値を大きく上回り、昨年よりも向上している。

○体力等の状況

【令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査から（京都市立学校を除く）】

『体力合計点』（80点満点）									
		小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子	
		全 国	京 都 府	全 国	京 都 府	全 国	京 都 府	全 国	京 都 府
体 力 合 計 点 (点)		52.59 ↑	52.18 ↓	54.28 ↓	53.33 ↓	41.32 ↑	40.85 ↑	47.22 ↓	47.11 ↓

『運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きな割合』									
		小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子	
		全 国	京 都 府	全 国	京 都 府	全 国	京 都 府	全 国	京 都 府
運 動 が 好 き ・ や や 好 き (%)		92.9 ↑	92.5 ↑	85.7 ↓	84.4 ↑	89.4 ↑	88.8 ↑	76.5 ↓	73.7 ↓

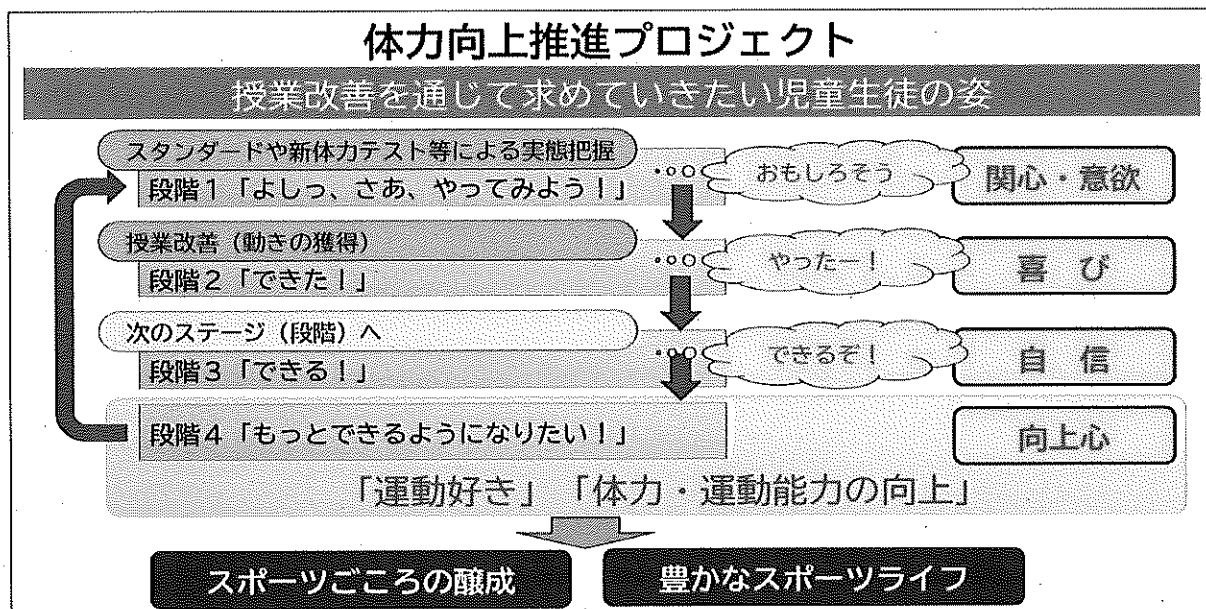
『体育・保健体育授業が「楽しい」と回答した割合』									
		小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子	
		全 国	京 都 府	全 国	京 都 府	全 国	京 都 府	全 国	京 都 府
楽 し い ・ や や 楽 し い (%)		94.7 ↑	94.6 ↑	89.9 ↑	88.7 ↑	89.7 ↓	90.4 ↑	82.7 ↓	83.5 ↓

『体育・保健体育授業のICT機器を使った学習で「できたり、わかったりすることがある」割合』									
		小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子	
		全 国	京 都 府	全 国	京 都 府	全 国	京 都 府	全 国	京 都 府
い つ も あ る ・ だ い た い あ る (%)		55.5 ↑	66.0 ↑	57.2 ↑	67.3 ↑	55.8 ↑	63.1 ↑	54.7 ↑	64.9 ↑

※矢印は前年度からの比較（↑：増、↓：減）

大切にしたいこと

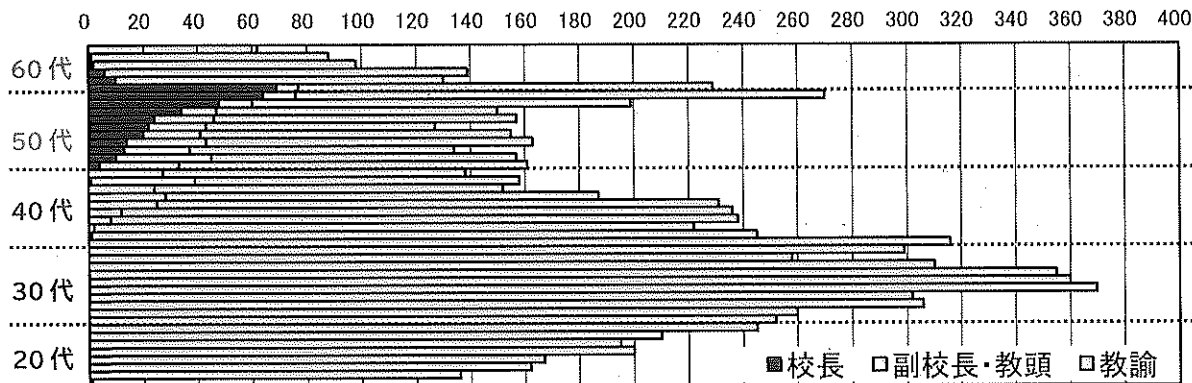
- ◆従来から新体力テストの平均値や数値のみに着目するのではなく、運動やスポーツが好き・楽しいと回答する児童生徒の割合を優先的な成果指標としていることから、全ての児童生徒が取り組む体育・保健体育の授業で、体力向上推進プロジェクトの内容を踏まえ、「よしっ、さあ、やってみよう」という楽しく前向きな気持ち（スポーツごころ）がはぐくまれる授業を目指す。
- ◆運動の楽しさを実感し、豊かなスポーツライフを実現するための基礎を培うため、学校の実態に応じた体力向上に係る取組を推進する。
- ◆幼児期からの運動習慣を身に付けるため、幼児教育施設や学校、家庭での運動遊びを推進する。



【推進方策1～6】を具現化するために～人材育成に関わって～

現 状

- ◇ 教員の大量退職・大量採用等の影響により、年齢構成や経験年数の不均衡が生じ、従来の学校組織において自然に行われてきた経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難となるなど、教員を巡る環境が大きく変化している。
- ◇ 学校 DX 化をはじめとしたこれまでに大きく変化する教育において、世代を超えて教育課題に対応するための支え合いの仕組みづくりについて、学校の小規模校化等への対応も視野に入れながら、組織的に行うことが求められている。



【令和5年度小・中・高・特別支援学校教員 年度末年齢構成グラフ（京都市立学校を除く）】

大切にしたいこと

- ◆ 学校教育や社会の変化に応じて、あらゆる世代の教員が自己を省察し、年齢や経験年数に求められる資質能力を自発的・主体的に身に付ける。
- ◆ 年齢や経験年数を超えた対話・協働による学びの体制を構築するとともに、OJTの4つのステップ（「やってみせる」、「説明する」、「やらせてみる」、「評価する」）を踏まえた日常的教育実践を通して人材育成を図る。
- ◆ 教育について、共通の課題意識をもつ教員が学校の垣根を超えて共同で学び合うとともに、多くの教員とつながり、主体的に学び、新たな教育実践を生み出す姿を見習う学びのロールモデルとして示す。

OJTの充実を目指して～日々の業務を通じて組織的に資質能力の向上を目指した学び～

※OJT: On the Job Trainingの略

●OJTが求められる背景

- ・ベテラン教員の退職に伴い、経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難となり、人材育成を日常的に実践する仕組みづくりがますます重要となってきた。

●効果的なOJTのために大切にしたいこと

- ・全ての世代の人材育成を図るため、風通しのよい組織づくりを心がけるとともに、管理職やベテラン教員の指導助言をわかりやすく若手に伝え、一方では若手の相談役になったりするなど、年齢層が最も厚い30代・40代の教員がOJTの中心となって、校内組織の活性化を図る。

●OJTを生み出す実践例～あらゆる世代の教員が気軽に話せるきっかけづくり～

「校内研修」
学校が直面する課題に対応したテーマで、OJTの第一歩となる校内研修を実施し、教職員間の共通言語を獲得

「授業導入参観」
多忙な中でも無理なく日常的にOJTを行うために、例えば導入の10分間だけでも授業を見合い意見交換

「放課後井戸端会議」
例えば週に1度、経験年数に関係なく悩み等を発信し合い、様々な教職員と協働してチームで課題と対峙

チームによる「対話」・「協働」に基づいたOJTで、あらゆる世代が無理なく学べる取組を！

Off-JT(校外での学び)・SD(自己啓発)の充実を目指して～個人の資質能力向上を目指した各種の学び～

※Off-JT: Off the Job Trainingの略

※SD: Self Developmentの略

【センター講座の受講】

キャリアステージ等に応じて受講し、学びの成果を自校の教職員や教育実践に還元



【大学等長期派遣研修】

様々な分野について大学や国の研修機関等で学びを深め、その成果を所属校のみならず、府全体にも還元

学校の教育目標や自分の描く理想の教員像に応じて学びを組み合わせ

【学び合いのコミュニティ形成】

課題を共有する仲間と、所属校を超えて主体的な学び合いを展開し、その成果を還元



【その他研修やセミナーの受講】

国や民間の研修・セミナー等の自発的な受講をとおして、新たな輪の形成や気付きを教育活動に還元

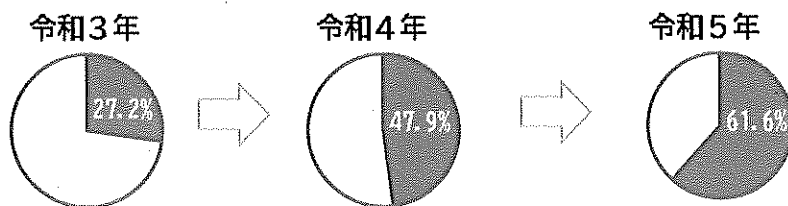
土台となるのは教職員が主体的・対話的で深い自分の学びを追究する姿勢

- 学校教育目標や学校運営方針・研究課題等を踏まえ、適切な振り返りと自己目標・学び向かう姿勢の確立
- 日常的・協働的なOJT、「対話による学びの奨励」を受けたOff-JT・SDの相乗効果で資質能力の飛躍的向上

【推進方策1～6】を具現化するために～社会教育との連携に関わって～

現 状

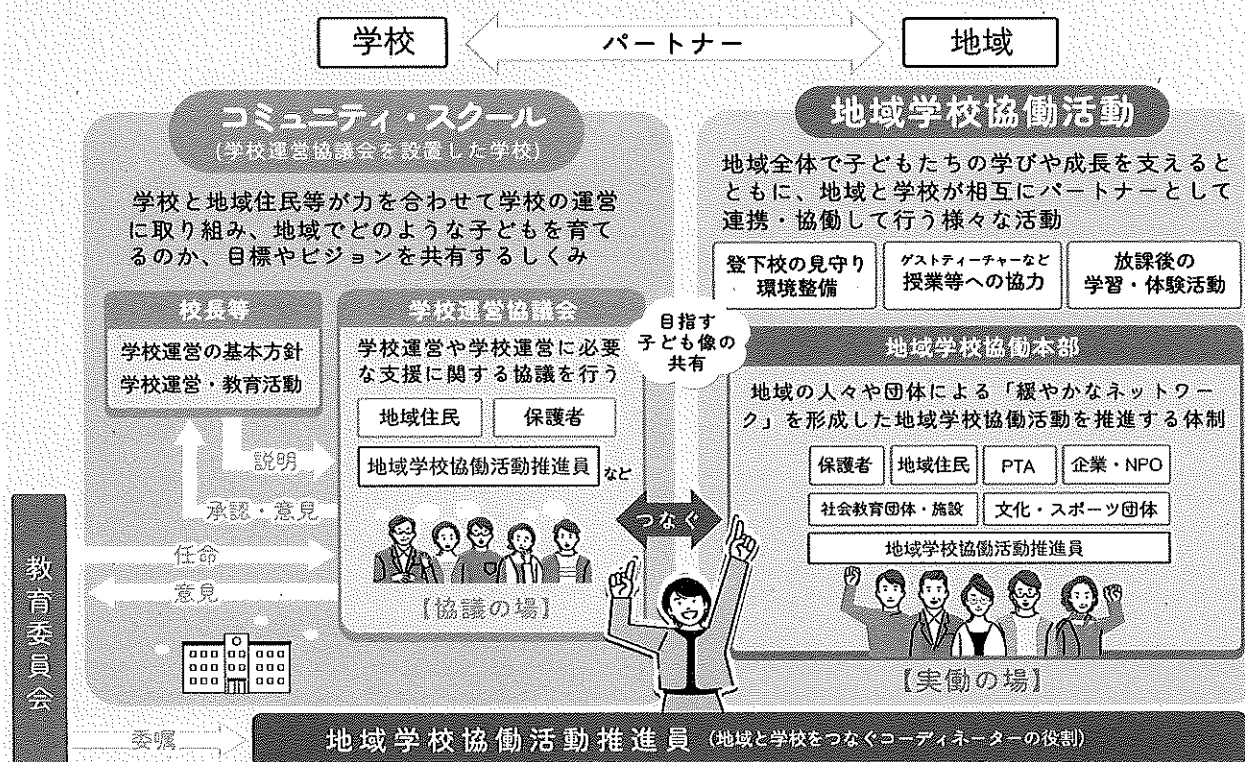
コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方が設置されている府内小・中・義務教育学校の割合が増えている。



【文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」から】

大切にしたいこと

地域社会全体で子どもたちの学びを支援するために
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



社会総がかりでの教育の実現を図る上で、学校は、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくむことが大切である。

学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、学校と保護者や地域住民等とが教育課程に関する情報や課題・目標を共有するとともに、学校教育を学校内に閉じずに、地域の人的・物的資源を活用しながら授業などを実施することも求められている。

また、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動を「地域学校協働活動推進員」が円滑につなぐことにより、両者の機能が高まり、学校と地域のさらなる連携・協働が推進されるなどの相乗効果を期待している。

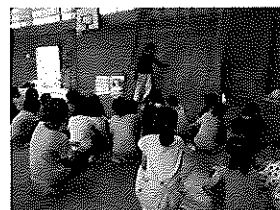
地域学校協働活動の事例

地域と学校が協働して創る、子どもたちを心豊かで健やかに育てる環境づくり
～「地域を誇れる子ども」「自分の学校を誇れる子ども」の育成を目指して～



京田辺市立普賢寺小学校
なのはな委員会

地域みんなで美山の子どもの未来を考える
～「地域とともにある学校づくり」を通して～



美山地域学校協働本部
南丹市立美山小学校
南丹市立美山中学校



全国の取組事例（文部科学省）

各学校・園間を
つなぐ教育の展開

「社会に開かれた教育課程」の実現

カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教育課程の編成

教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント

- ◆教科等横断的な視点からの教育内容の組み立て
- ◆教育活動の実施と達成状況の把握・検証・改善
- ◆教育課程の実現に必要な人的、物的な体制の確保・充実・改善
- ◆文化財などの地域資源を活用したカリキュラム編成

幼児期の教育

■幼児理解に基づく環境の構成や幼児の主体的な活動を促す総合的な指導の展開

- 自然、人、社会とつながる喜びを味わえる自発的な活動としての遊びの充実
- 「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びを味わえるような体験の充実
- 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導の充実
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭にいた指導と小学校との円滑な接続に向けた架け橋期の教育の充実

小学校・中学校・義務教育学校

■育成すべき資質・能力をはぐくむ教育課程の実現と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開

- 学習指導要領の着実な実施、プログラミング教育の実施、ICTの効果的な活用の推進
- 言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動を充実
- 「特別の教科 道徳」を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導の展開
- 外国語活動、外国語科等によるコミュニケーション能力を育成する指導の充実
- 小・中学校間で相互の学力に関する課題を十分に把握し、連携した取組を推進
- 幼児期の教育を踏まえ、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な指導の工夫

高等学校

■学習指導要領の年次進行に合わせた指導・評価と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開

- 学習指導要領の確実な実施、ICTの効果的な活用の推進
- 授業における配慮・支援を要する生徒への指導の充実
- 中学校との接続を踏まえた基礎・基本の徹底と思考力・判断力・表現力等の育成
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた言語活動・探究活動の充実
- 指導と評価の一体化と多面的・多角的な評価の推進
- グローバル社会に対応した多様な文化の理解及び英語コミュニケーション能力を育成する指導の充実

特別支援学校

■自立と社会参加に必要な資質・能力をはぐくむため、個々の教育的ニーズに応じた指導の充実

- 学習指導要領を踏まえ、個々の実態に即し、教科別の指導と各教科等を合わせた指導を組み合わせるなど
実際の・具体的な指導の充実、ICT活用の推進
- 個別の指導計画の作成による一人一人の具体的な指導目標や指導内容の明確化と適切な評価の推進
- 言語活動、コミュニケーション能力の育成及びキャリア教育の充実等により、社会生活に役立つ学力の育成

緊密な連携・円滑な接続・切れ目ない支援

※各校種の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒全員について個別の指導計画及び個別的教育支援計画を作成する。個別的教育支援計画については、本人又は保護者の意向を踏まえつつ作成し、医療、福祉、保健、労働等の関係機関や民間団体と支援に関する情報の共有を図る。

※「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人とが支え合う社会づくり条例」の施行にともない、すべての学校、園で合理的配慮を踏まえた指導を推進するとともに手話等の普及啓発を推進する。